

厚生労働大臣が定める施設基準

【基本診療料の施設基準に係る届出】

- ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・ 歯科外来診療感染対策加算1
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・ 診療録管理体制加算2
- ・ 感染対策向上加算3
- ・ データ提出加算1・3口
- ・ 認知症ケア加算3
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ・ 療養病棟入院基本料2
- ・ 療養病棟療養環境加算1
- ・ 看護補助・患者ケア体制充実加算3

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

- ・ 二次性骨折予防継続管理料2・3
- ・ 開放型病院共同指導料（Ⅰ）（10床）
- ・ がん治療連携指導料
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
- ・ 入院ベースアップ評価料77

【その他の届出】

- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出
- ・ 酸素の購入価格の届出